

令和3年1月

第2回白山市総合教育会議

会 議 録

白 山 市

令和2年度 第2回 白山市総合教育会議

日 時 令和3年1月28日（木）午後4時

場 所 白山市役所4階 402会議室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 協議事項

- (1) 情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実について
- (2) (市単独での) 30人以下学級の導入について
- (3) その他

4 閉 会

出席委員

白山市長	山 田 憲 昭
白山市教育長	松 井 毅
白山市教育長職務代理者	北 田 朋 幸
白山市教育委員	竹 内 千恵子
白山市教育委員	小 寺 正 彦
白山市教育委員	尾 張 勝 也
白山市教育委員	安 川 薫

事務局出席職員

教育部長	毛 利 文 昭
次長兼学校教育課長	山 内 満 弘
教育総務課長	米 木 伸 一
学校指導課長	日 向 正 志
学校指導課担当課長	木 下 貴 博
生涯学習課長	重 吉 聡
子ども相談室長	川 上 照 子
松任図書館長	中 村 泰 広
教育総務課長補佐	河 奥 裕 子
教育総務課係長	絹 川 幸 代

傍聴者 2名

開会 午後 4時00分

○教育総務課長（米木 伸一）

定刻になりましたので、ただいまより令和2年度第2回白山市総合教育会議を開催いたします。

◎市長挨拶

○教育総務課長（米木 伸一）

本日の会議につきましては、非公開とする内容はないと考えられますので、原則どおり本日の会議を公開したいと思いますが、よろしいでしょうか。

○構成員

異議なし

○教育総務課長（米木 伸一）

それでは、公開といたします。

開会にあたりまして、山田市長からご挨拶をお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

○市長（山田 憲昭）

本日は、令和2年度第2回白山市総合教育会議を開催いたしましたところ、委員の皆様方にはお忙しい中、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。また、皆様方には、平素から白山市の教育の充実、発展のために、多大なご尽力を賜っておりますことに対し、心から感謝を申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大につきましては、昨年5月の緊急事態宣言解除後、学校現場においては感染防止対策の徹底に最大の注意を払いながら、授業の遅れを取り戻すべく尽力されていることに対し、敬意を表するものであります。しかしながら、第3波ともいうべく、都市部での感染

拡大は歯止めがかからず、政府は、緊急事態宣言を11都府県に再発令いたしております。本市におきましても、今月に入り、児童生徒の感染が確認され、感染経路については不明なケースも多く、誰もが感染しうる状況にあります。教育の現場においても、子どもたちが感染症に対する不安から陥りやすい差別や偏見などについて、確かな情報を共有し、差別的な言動に同調しないよう、ご指導いただきますようお願いいたします。

さて、本日の会議では、1つ目のテーマとして「情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実について」ご意見をいただきたいと思っております。デジタル化が進む中、ICTの活用は必要不可欠であります。一方、ICTやスマホは便利な道具ですが、使い方を誤ればさまざまな問題を引き起こしたり、危険に巻き込まれたりする可能性があります。子どもを守るのは社会の大人全体の役割であり、学校・家庭・地域・行政としていかに対処していくべきか、意見交換をいただきたいと思っております。

また、2つ目のテーマとして「市単独での30人以下学級の導入について」であります。国は先般、段階を経て2025年までに小学校全学年を35人学級にとの方針を示しました。県においては現在小学4年生までを35人学級とし、また併せて本市単独で小学1年生を30人学級といたしております。これを踏まえ、本市においての少人数学級のあり方についてご意見をいただきたいと思っております。委員の皆様には、忌憚のないご意見を賜りたくどうぞよろしくお願いいたします。

○教育総務課長（米木 伸一）

ありがとうございました。

これより協議事項に入りたいと思っております。議事の進行につきましては、主宰者であります市長にお願いしたいと存じます。それでは、市長よろしく願いいたします。

◎協議事項

○市長(山田 憲昭)

それでは、協議事項に入ります。本日の議題は二つあります。

一つ目は、「情報化の進展に伴う新たな課題に対応した指導の充実について」であります。まず、事務局より説明をお願いいたします。

○教育指導課長(日向 正志)

(資料にて説明)

◎意見交換

○市長(山田 憲昭)

ただ今、事務局からの説明をしていただきました。

それでは各委員の皆様からご意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

安川委員から、お願いします。

○教育委員(安川 薫)

先日行われた、白山市PTA大会の記念講演を拝聴したときに、板書をスマホで撮影するということがあったと思います。その時に思い出したことがあるのですが、2年ほど前に、ある保護者からお子さんの事情で板書を写すのが苦手であるとか、文字を解読するのが苦手であるというお子さんが自前のタブレットを学校に持って行きたいんだけど、それは学校の合意が得られずできませんでした。という話を聞いたことを思い出しました。小中学校では一人1台タブレット端末が使用できるようになるわけですが、ある種の子どもの不得意な部分を補うということで、子どもが学校生活を安心して送るきっかけになるとか、家庭学習の充実にもつながる可能性があるかなと思いました。例えばですが、算数や数学、計算問題はすらすら解けるのだけれども、文章問題になるととたんにお手上げとなるお子さんがいたとします。ICTを活用する方法と

して、設問を音声で伝えるという手段は可能なのかなとか、もし、目で見て読んで理解することが苦手なお子さんであっても、耳から情報を獲得することが得意だったら、おそらくよりその問題に対して回答に近づける子どもが増えるのかなと想像しました。そういったことが学ぶ喜びにも紐づけされたり、子どもの自信にも繋がるのではないかと思います。ただ、昔から「読み書きそろばん」と言われていますし、その中でも「読み」がトップに来ているので、非常に大切な部分であることは理解できます。できるだけ多くの本に触れる機会を持つなど、文字や文章を読んで文を読み解く能力を養い克服して行ける子どもが多数を占めているのかもしれませんが、ICTを用いた学校教育において子どもの特性をどのように受け入れ、どのように補って伸ばしていくことができるのかというのも今後の課題の一つかなと思いました。読む力はSNSトラブルにも大きく関係するところで、やはり、ただ文字を読むという状態から文意を正しく読み取れる状態になることが、学校生活や家庭内を含めた人間関係のトラブルを回避することに繋がると思います。アナログで培った力は根っこの部分で揺るぎない力を発揮しますし、本質はそこにあると思います。文意を正しく読み取る力を身につけるという努力を、まずは各ご家庭が意識して行っていく環境づくりが必要不可欠だと思います。学校では、生徒児童向け、あるいは保護者向けに業者によるスマホ教室を開催した経験があるところが多いかと思っています。もしかしたら100%かもしれません。子ども同士、保護者同士、親子間など参加者同士で情報や意見、思いなど共有して各ご家庭のルール作りに活用していくことに繋がりますが、残念ながら学校でのそういった活動が有効に作用しているとは言い切れないのが現状で、トラブルが発生するのだと思います。スマホ教室と言いましたが、例えばLINEではラインセイフティセンターというものがあり、教育活動の支援として、学校への講師派遣活動、教材の提供を無料で行っております。情報モラル教育として使用する教材は、LINEのキャラクターなどが描かれた見た目もカラフルなカードであったりと、子どもたちにも親しみやすいものになっているようです。ただ、やはり大事なのが、子どもに向き合う時間だったり、子どもの話を聞く時間というのを大人が意識をして持つことが非常に大事で、子どもは話を聞いてもらうことで自分を受け入れてもらえたという安心感に繋がります。その安心感というのが、子どもが

困難にぶち当たったときに、それを自己解決する原動力になっていきますので、一番大事なものは、繰り返しになりますけれども、アナログで培った力は根っこ部分で揺るぎない力を発揮するということなので、各ご家庭が意識をして環境を作っていくことだと思います。具体的なことが何もなくて申し訳ないのですが、これについて感じたことを言わせていただきました。以上です。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。尾張委員よろしく申し上げます。

○教育委員(尾張 勝也)

この情報化、ICTを考えると私は、大げさに言うと人類にとってこれは必要なのかということを思います。

インターネットが普及して20年ちょっとです。人類の歴史の中でほんのちょっとの時間で急速にいろんなことが変わり、進化についていけない。とりあえず進まない、という感じで企業が進んで行っています。一般市民は踊らされているだけのようになって、本当に必要なのかという部分があります。そんな理想論ばかり言っても仕方がないので、とりあえず今の時点で、どんなことをすればいいかということで、私としてはとりあえずルールを作る。特に学校や家庭については、ルールやマナーをきちんとしていかなければと思います。ルール・マナー作りを白山市として、強制的なものは面白くないかなと思います。ルールは結構強制的なものになるのかもしれませんが。できればマナーという形で一人一人が意識して、ICTの機器と接していければなと思います。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。では次に小寺委員申し上げます。

○教育委員(小寺 正彦)

まず、スマホ等を小学生、中学生で使っている子が私の周りにも結構います。その場合、プレゼンとか調べ学習とか、特に調べ学習ですが、スマホで簡単に調べられる時代になった。そうすると、辞典等を見ない子どもが増えてきている。

それでいいのかなと、常に思っています。だけれども、やはり全然調べない子どもよりもスマホで調べて、ある程度理解して、調べ学習も深く調べることができる。そして、もう一つは、プレゼンの授業にしても組み立てはタブレットで先生方も教えやすくなってくると思います。そうしたことを踏まえて、やはり小学生からスマホは持たせてもいいのではないかと私は思います。そして、先ほど尾張委員が言われたように、LINEとかいろいろな迷惑行為がありますので、そういうところの教育、ルール作りだけはしっかりとやらないといけない。そして、白山市は持ち込み禁止をしておりますけど、そろそろ禁止にしないでいいのではないかなと思います。以上です。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。それでは竹内委員お願いします。

○委員(竹内 千恵子)

2つの点からまず、1つ目が携帯電話、2つ目がこの小中学生一人1台の情報端末ということで、意見を述べたいと思います。携帯電話につきましては、これからは子ども40.8%小学校が4割、中学校が6割、高校が10割近いという所有率から、禁止にする方向は難しいと思います。ですから、先ほどから皆さんおっしゃっているように、モラルとかルール作りが問題になると思います。学校現場にそんな詳しいわけではないのですが、多分、学校の方では定期的にやっていると思います。学期に1回、スマホ教室とかLINEでこういうことが危険だよとか、定期的にやっているのだろうと思うんですけど、それでもこういう現状があるということなんだろうと理解いたしました。それはやはり、学習に「漆塗り学習」漆のように何回でも同じようにきれいに塗って行って、仕上げるという言葉がありますけれど、小学校の持ち始めたころから、何度も何度も手を変え品を変え危険性について伝えていくことしかないのではないかと思います。それは、例えば道徳の時間、総合的な学習の時間、あるいは特別活動、学級会、そういうような時間、いろんな機会を学校できちんと計画を作って何度も何度も同じことを言い聞かせて子どもたちが中学校になって、あるいは高校になったときにはそんなことを言わなくてもいいような、そうい

うような体制ができればいいかなと思います。我々も小さいころに「人のものを取ったらだめだよ」ということを徹底的に聞かされました。大人になって言われなくても、もう分かります。今、高校生でもLINEのトラブルとか起こっているの、やはり持ち始めたとき、一番興味があるときにきちんと小学生にわかる言葉で話していく、何度も何度もいろんな形で伝えていくしかないんじゃないかなと思います。また、情報端末は「一人一人に優しい、一人一人の能力に合った教育を」というのがよく文部科学省の方からも出ているかと思っています。そのとおりです。小学校とか中学校を見に行った時に、いつも一つだけ疑問に思うことが「上の子は伸びてるの」ということです。学校訪問では、真ん中の子を中心に、出来ない子を残して次の課題を出してという対応をしていますと、よくお聞きします。ある小学校で「先生の話聞いてすぐわかる子はどうしているんですか」と聞いたら「そこまでまだ考えていません」とご返事がありました。ですから、学校現場が大変なのは重々わかるのですが、一人一人を伸ばすのであれば、上の子も伸ばすべきではないかなと。力が5の子を負荷をかけて5.5にする、6の子を負荷をかけて6.5にする、8の子を負荷をかけて8.5にするというのが教育だと思っています。ですから、この端末というものが出てきたときに、一つそこに望みがあるんじゃないかなと。今までの画一的な教育ではなくて、上の子も伸びていけるような、自分の力でどんどん学習が進めれるようなそういう授業が展開されるのではないかなと期待をいたしました。また、白山市のように非常に広いところで同じように、平等に教育するのは大変難しい。町に本屋が1軒もない地域と、出ていったら刺激がいっぱいある地域と同じような教育をしている、どこにどういう子がいるか分からないので、出来るだけ地域的な格差をなくしたいなと考えた時にも、やはりこの端末を有効に使えばどこも平等ではないかなと思いました。ですから、有効に使っていただいて、一人一人の能力を最大限に伸ばせるような教育を展開する可能性をここに見出している。ただ、一番心配されるのはこれをするによって、新聞とかを見ますと先生方に非常に負担になると、それもそうだろうなと。新しいことをやらないといけない。それは頑張ってくださいしかないわけですが、そこは、教育委員会として応援をしてあげなければいけないのではないかなと思います。もう一つ心配なのが、教員によって格差ができてしまう。全く使

わない人と、非常によく効率的に利活用していく人との格差ができる。非常にうまく授業が展開されるどころと、全く今まで通りというようなところで、そういうところができないように、教員の力量の差が出ないように、そういうことも教育委員会としてはこれから応援してあげないと、現場にあまり負荷がかからないようにしてあげないといけないと思います。いずれにしても、可能性のあるツールになるのではないかなということを感じました。以上です。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。それでは北田委員お願いします。

○委員(北田 朋幸)

はい。先に、事務局の方にお聞きします。Wi-Fi環境に関してはどんな状況でしょうか。家に持ち帰っても使用できる状況ですか。

○次長兼学校教育課(山内 満弘)

GIGAスクール構想で、現在の白山市のWi-Fi環境で申し上げますと、一人1台端末は年末に学校に配備されまして、それに伴う校内高速ネットワーク化の工事も終了しております。学校内では一人1台、どこでもというわけにはいきませんが、文部科学省から支持された場所については、Wi-Fi環境でパソコンを使用することができますけども、それを自宅に持って帰って使う、つまりオンライン学習については、まだ未確定なところがございまして、情報通信料をどうするかいろんなことがございます。今、その状態ではモバイルルーターを国からの指示で、補助金で白山市ではWi-Fi環境がない子どもの分については確保し、各学校に配備しております。ただ、情報通信料の問題で全てが使えるかということはまだです。金沢市も近隣の市町もどうするかということで、検討中です。それで、持って帰りご自宅にWi-Fi環境があるご家庭は使うことができます。Wi-Fi環境がない家庭はモバイルルーターを貸し出しても、情報通信の契約をしていないところは見れない、ということで差別化があります。

○市長(山田 憲昭)

パーセント的にはどうなのか。

○次長兼学校教育課(山内 満弘)

8%が無いという状況なので、770台モバイルルーターを買っておりますけれども、その情報通信料をどうするかという問題があります。

○市長(山田 憲昭)

8%くらいの家庭に環境がないから、それを整備しようとしているということ。市教委として貸し出しができる状態であるが、今後、通信料をどうするかということですね。

○次長兼学校教育課(山内 満弘)

はい、そうです。

○委員(北田 朋幸)

Wi-Fi環境がいろいろあるのですが、タブレットにしてもインターネットに関しては、多分家庭では親よりも子どもの方が長けているんですよ。その辺が怖くて、親はスマホの使い方をきちんと伝える必要がある。包丁を持ったことがない子に包丁を持たせて、どうやって使ったらいいかわからないのに使わせる状態が多々見られます。家庭でのスマホに関する教育は大事であり、進化についていけない親をどう教育していくかなんですが、私はこのGIGAスクールに関して、白山市にできることとして、例えば、白山市全域の1学年で一斉に算数とかのモバイル授業ができないか。そうすれば、少数の学校と多数の学校との格差がなくなり、いろんな考え方を少数の学校の子どもたちが理解することができたりとか、そういうことができるとうごく期待をしております。SDGsに関して白山市教育委員会では、白山市の自然というものをもっともっと味わってほしいということで、できれば資料をどんどんモバイルに取り込み、行くことができなくても、その場所の雰囲気動画を観ることができれば白山市に対

する思いなど、こんなところがあるんだということを知っていただくだけでもいい勉強になるのではないかと思います。

先生とお話ししていると、40代後半から50代の先生方に関してはこれが厳しいと聞いておりますので、白山市全体で統一できるような授業が少しずつ増えていけば、そういう先生方の負担が無くて全体で均等な勉強ができるのかなと期待しております。

また、トラブルに関しては、なかなか学校で抑えることができない部分があるので、目を光らせるということも大事です。指導要領に関して白山市全域の先生方で、教科ごとにいろんなことを作り、横の繋がりを持っていただければと思います。やり始めていきなり100%の授業はできないので、せめて板書だけでもタブレットで配れるような配信方法でやっていくことが第一かなと思います。あとは、「百聞は一見に如かず」で小さい写真を1つ見るよりもいろんな角度から見たものを見せれるような授業ができれば、学力向上にも寄与すると思います。また、私もそうですが、スマホやタブレットを使っていると字が読めても書けなくなる。その辺をどうしたらいいのか、忘れずに補っていただけたらと思いますのでよろしくお願いします。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長(松井 毅)

私は、携帯電話の学校の持ち込みの関係の話をします。先ほど、小寺さんの方から「持ち込み禁止はやめたらどうか」という話がございました。私は、反対なんです。文部科学省は、確かに携帯電話の学校への持ち込みは、中学校では条件付きで許可するという通知を昨年出しました。この持ち込みを文部科学省が許可したと、そのあたりですけど、文部科学省が許可する前に大阪の方で学校への持ち込みを認めるようになったわけです。なぜ、大阪の方では持ち込みを認めるようになったかといいますと、大きな要因ですけど、子どもを事故から守る、とりわけ連れ去りとか、不審者対策とかそういったものから子どもたちを守るという意味での携帯電話の持ち込みを許可したということです。

大阪市は、やはり危ないところなんですよね。防犯カメラにしても大阪市では億単位での予算を付けています。本当にたくさんの防犯カメラを付けています。一昨年、埼玉県のさとえ学園小学校、法人の学校に視察に行きました。この学校もすでにスマホの持ち込みを許可しておりました。というのも、この学校は私学ですから通学区域がほとんどないです。かなり遠くから通学してくる子どももいました。中には新幹線を通ってくるといった子もいました。学校と家との距離が結構ある、時間もかかる。1時間以上かかる子もいるわけです。その間、通学途中何かあっても困る、どうしているのか保護者の方が心配されるわけです。GPS機能の付いた携帯の持ち込みを許可したということでした。白山市を見てみますと、遠い子どもたちも大体スクールバスを使っています。その辺でかなり安全・安心が守られているのではないかなと思っています。ですから、学校の持ち込み、持ち込みますとLINEによるトラブル、いじめが特に心配ですから学校への持ち込みはよろしくないのではないかなと思っています。特に、学校に持ち込んだら、子どもたちにずっと持たせておくわけにはいかないです。大変なことになります。先生が預かることになると、先生方の負担が非常に大きくなって大変だろうと思います。ですから、私は学校への持ち込みは賛成ではないです。よろしくないと思っています。

スマホ18の約束というのがありました。これはアメリカの方でなんですけれども、あるお母さんが子どもにスマホを買い与えたときに、この18の約束をちゃんと守れと、守れなかったらスマホは取り上げるということで、渡す時に作った約束でした。やはり、今年学習指導要領が変わって主体的・対話的で深い学びというように、主体的に自分たちでルール作りをしないといけないと思います。そこが大事だと思います。

最近の内外教育に、新潟県新井市の新井中学校では、子どもたち、生徒会でルール作りをしたということです。それまでスマホのトラブルが結構あったのですが、自分たちでルールを作ったということで、かなり守られてトラブルも減ったという記事が載っておりました。昨年、松任中学校の生徒会でそういう取り組みを始めましたが、ちょうど始めた途端にコロナでなかなか集まれず、そこまでいかなかったのですが、やはり私は、学校単位で、自分たち、生徒たちが自らルールを作るのが大事であると思っています。白山市では子ども会

議があります。その中でも、スマホを使う、あるいはルールをどうするかといったこともみんなで話し合いながら作っていくべきではないかと思います。持たすのはダメやとは今は言えないと思っております。

それから、一人1台の端末の関係ですけれども、先ほども安川さんからいろいろ意見がありました。発達障害の子どもさん、文章を書けない子どもさん、確かにいます。そういった子にとってはタブレットで文章を入力することは非常に有効だと思います。それからもう一つ、不登校の子どもたちもいます。そういった子どもたちは、端末のタブレットを家に持ち帰って学校とやり取りをする。なかなかできないかもしれませんが、健康観察だけでもいいですから、そういったことに使っていけたらと思っております。以上です。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。他に発言がありましたら。——— 無いですか。

では、私の方からは、おそらくルール作りがないと心配だということが皆さんそれぞれのご意見だと思います。そのルール作りの中でも、フィルタリングがあります。フィルタリングをどこまで先に制御しておくのか、フィルタリングとルール作りが一緒にやらないと難しいのではないかと。子どもはどうしても知らず知らずに入っていくので、フィルタリングがなかったらやはり、持たせづらいのではないかと。健康の問題から言えば使う時間もそうですし、そういうことがないと恐らく危険だと思います。また、北田さんが言うように、一か所で情報を出して、1つの授業が仮にできるならば不公平感がない授業にある意味なる。それはどういうことになっていくのか。今、言うように、50歳代の先生はついていけないという代わりに、技術の堪能な先生に授業をやってもらって、その先生は教室内で子どもへ補足するやり方が授業の運営方法として可能なのかどうか。

○学校指導課長(日向 正志)

環境的にそこまでできるかどうかというのは、なかなか難しい面があるかもしれませんが、例えば、小規模の学校で一つの学年が少ない人数で切磋琢磨しなければならないような、考えを言い合うような場面が必要な時に、も

う一つの小規模の学校と同じテーマで同時にその授業をやりながら、そして、意見交換をオンライン上でしながらっていうような工夫というのは、できるのではないかなと思います。

○市長(山田 憲昭)

そういう意味でいうと、1年目からオンライン授業が進んできたら、できる学校とできない学校が仮にあるとすると、補完的に2校、3校で一斉の授業ができる状況を作ってやるということがあってもいいような気がする。できるならば。そうしないと、先生に負担がかかりすぎるのではないかな。学校の運営の中でいえば、そんなことも研究の一つではないかなと思う。もちろん、先生が授業でこれを使ってやることと、子どもがフリーになったときに機器の使い方が一番の問題であるから、そこをどこまで管理できるのか、フィルタリングが掛けられるのか。フィルタリングと共通の授業です。それが可能か。先生の負担も変わってくるだろう。

○学校指導課長(日向 正志)

ただ、その共通の授業でということを使うならば、一人の素晴らしい教員が白山市内のある学年の算数の授業を一斉にやります。極端なことを言ったら、先生一人でいいんですかという話になってしまうので、やはりそうではなく学校といえば「face to face」顔を付き合わせながら、子どもたちの表情を見ながら分かったのかな、分かってないのかな、どんな言葉を補ってやったらいいかな、声掛けしてあげたらいいのかなというのが、やはり学校の素晴らしいところでもあるので、極端なことを言ったらそんな風になってはいけないなと思うので。

○市長(山田 憲昭)

その「face to face」は分かるんだけど、そういう授業が画面から流れておりながら、先生は後ろに控えている。そして、「この問題分かるか」とか、「これはこうやぞ」とかこういうやり方がどうかということです。決して先生

一人でいいという意味ではなくて。

○学校指導課長（日向 正志）

もちろん、ある先生の授業をやりながら、他の先生方は自分のクラスの子どもたちのできていない子どもフォローをしながら、こういうようなやり方は十分、ある意味できる可能性はあると思います。

○市長（山田 憲昭）

そうすると、子どもも受け入れやすいのと、手助けができる。竹内委員が言うように、その人に応じたことが授業の中に取り入れられるかもしれない。

○教育委員（北田 朋幸）

全部が全部その先生の授業を行ったら学校の意味がなくなるので、例えば、初めから途中までの30分とし、まとめの時間は各教室で担任が授業を行うというようにする。40分授業であれば、20分はそれでやって、残りの20分は自分たちの先生が解説するとか、説明する時間とするようなやり方がいいように思います。それに長けている先生もいれば、長けていない先生もいるので、一度に行おうとするのは無理なので、各教科の先生が集まり授業のやり方を研究するとよいのではないかと思います。学校訪問で見ていると、この先生は上手やなと思う先生がおいでるので、そういう先生が主体となって見せることにより、いろんな学校の教科の先生も勉強になるので、そういうことができたらいいなと思います。

○委員（竹内 千恵子）

ツールですよ。結局、どんな風に使うのかということで、予備校ではよく有名な講師の授業を撮って地方にも流して「うちの塾はこの人の授業をしています」東京の有名な講師が一人授業をして配信している。それを聞いている人た

ちは、自分の先生として感じるかということ、やはりそれは「東京の人」という感じで、いくら上手な授業でもスキルや、授業の内容は受け取るけれど、先生として感じるのは、やはり、師弟の関係は生まれにくいと思う。一つのツールと考えて出来ることは住んでいるところで差のないような、あるいは就いた先生によって差のないような教育ができる可能性があるかなという感じはします。

○委員（尾張 勝也）

ちょっと視点が変わるかもしれませんがいいですか。先ほど北田さんが言われた、読めるけど書けなくなるということで、私はやはり「必要不可欠」という言葉が「どんどん何でも使いましょよ」という風にとったらダメで、必要不可欠だけど、ICTを使うものは使えばいいけど、あえて使わないところも、安川さんが言われたアナログがということに通じるんです。

ドローンもそうですが、ドローンが開発されました。せっかく開発されたからそれを他のいろんなものに流用できないかと考えればいいんだけど、本来、しなくていいことまでそれで出来るからやろう・やろうと人は使います。どんどん手を抜いて楽してしまふ。極端な話、タブレットの電源が切れた。タブレットが無かったら俺何もできない。そんな人間が出てきたら、今後、自然災害などどんどん増えてきます。電源喪失がいっぱいあります。どんどん電気に頼って、電気ありませんでした。タブレット使えない。何も分からない。情報が入らない。そんな人類になったら嫌だなと。だから、デジタルデトックスって言葉でデジタル機器が、精神的な部分ですけど人にすごく負荷を抱えているということです。例えば、自然体験だったらあえて最初にデジタル機器類は全部主催者に預けて、3日間デジタル機器は触れませんということをやっているところもあり、効果が出ています。

だから、必要不可欠、どんどん使うということではなくて、使えるところは使えばいいけれど、弊害を考えて、これはあえて使ったらダメだよ、楽したらダメだよ、汗かかなきゃという部分も是非残してほしいけど、そうでなくなっているところに私は危機感を感じています。

○市長（山田 憲昭）

基本的に最後教育長が言われたように、ルール作りとか子どもたちに決めさせるような、独自性をもっと活かして、今がスタートだから学年ごと、小学校、中学校ぐらいでルール作りをみんなで決めることをさせるべきなのではないか。自分たちで決めると守ろうということになります。スタート時が大事なのではないか。ということよろしいですか。

○委員

はい。

◎協議事項

○市長（山田 憲昭）

では次に、協議事項（2）「市単独での30人以下学級導入について」事務局より説明をお願いいたします。

○学校指導課長（日向 正志）

（資料にて説明）

◎意見交換

○市長（山田 憲昭）

ただ今、事務局からの説明をいただきました。それでは、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思います。

安川委員からお願いします。

○委員（安川 薫）

はい。1つの学級の人数が変動でどうなるのかということが、全く予想がつかなかったのです。メリット・デメリット、課題を天秤にかけること自体難し

くて、その中で私が思ったことは、やはり、学校という場所は子どもが安心・安全に過ごす場所であることが一番大事なことかなと、そうあってほしいといち保護者としての願いです。そういう風に思っています。人数というか、教室の広さがどうか、子どもが狭いところにぎゅうぎゅう詰めになっているのは窮屈かなと思うところがあります。箱に入ったらそんなものといったらあれなんですけど、住めば都みたいな、外から見たらここはこうだけど、あそこはああだよねとか、もちろんあるのでしょうけど、中にいる子どもたちからしたらそこにいるのが当たり前なので、とにかく、やはり子どもたちが安心・安全な環境で先生の授業を受けたりとか、友達と会話したり、休み時間にちょっとふざけてみたりとか、そういうことを日常的にできる環境が必要かなと思います。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。尾張委員よろしく申し上げます。

○教育委員(尾張 勝也)

この話が新聞に出たときに、文部科学省は人数をどんどん減らしたい、ところが財務省の方はその効果ははっきりしないとか、そんなことが書かれていましたが、財務省は学校の教室を見たことがあるのか疑問に思いました。

今、子どもたちがいろんな意味でどんどん多様化して、私は昔45人受け持っていました。45人みんなでこれするぞ、と言うと大体みんなやってくれました。集団で動くことに子どもたちは慣れていたし、動いていました。今は個性のある子どもたちがいっぱいいるので、とにかく大変と感じています。授業を成立させるだけでも大変なことで、教室がいっぱいですし、教員の力量によるところもあると思いますが、それだけではどうしようもできない。やはり、今の子どもたち一人ひとりの個性を考えたときに、少なければ少ないで、2・3人では困りますが、20人ちょっとくらいの集団が一番いいのかなと個人的には思います。だから私は、もっともっと減らしたい、減らしたらいいなと思っていますが、この課題に書いてあるような、減らして教室がたくさんいるようになった、先生がたくさんいるようになったっていうことで、尚更、教育の質が下がるとしたらそれは良くないなと思うので、私も単純に言えば、もっとも

っと人数は欧米並み、ヨーロッパとかそこにとは言わないけれど、もう少し少ないほうがいいです。ただ、課題が解決できない以上、単に少なければ良いという風には言えないなと思います。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。では次に、小寺委員お願いします。

○教育委員(小寺 正彦)

はい。まず、学校訪問をされていていつも思いますが、小学校の高学年とか中学生が1クラス40人もしくは、35人を越えると教室の圧迫感があります。それから、算数とかの少人数教室を見ていると、のびのびと勉強しているなと思います。そんなことを考えると、やはり、少人数の方が子どもたちが勉強するというか、覚えるのが早くなるのではないかと思うのですけれども、やはり、友達が多いほうがいい。1クラス10人・20人よりも30人・35人いたほうが自分の経験上、良かったなと思いますので、そんなことも含めて県の35人くらいがちょうどよいのではないかと思いました。問題的にちょっと難しいなど。やはり、きちんとした教室で、きちんと子どもたちを見るには35人くらいでいいのではないかと私は思います。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。それでは竹内委員お願いします。

○委員(竹内 千恵子)

この資料の表を見たときに、まず、白山市が30人にして下さった、その理由は何だったんですかね。すごくありがたいと思いました。どの教育長さんでしたか。教育長職の長い、松井教育長さんですか。

○教育長(松井 毅)

私の前からです。

○委員（竹内 千恵子）

県が35人、文部科学省は40人といっている時代から、白山市は30人にしていたことがすごいなと思いました。どういうねらいというか、どういう思いで行ったのかなと考えて、今日はお聞きしたいなと思いました。

何人がいいか、それは、お金が関係していると思います。教員が確保できるかということです。35人にしたらやはり、先生がたくさんいることになるし、でも40人では多すぎるし、やはり、人数は少ないほうがいいんですが、これを見て思ったのが小5・小6が40人のままで、中1になって、また、35人になるというのが子どもたちにとってはどうなのかなと。先ほど小寺さんがおっしゃったように、上の学年の教室を見ると、子どもたちの体が大きくなっている、机・椅子も大きくなっている。そうすると教室のスペースが狭くなり、机間巡視もあれでは先生方できないだろうなど。それから、対話的な学びとか机を動かしている時に、小学5年・6年が40人はつらいだろうなという感じはいたします。ですから、県の35人は教員の確保が難しいですけど、教科によって数学と英語が多かったかな、数学と英語が少人数で空き教室でやっていますというようにして、ベースは県の35人にしながら、できたら白山市で加配を教科で少人数授業ができる教科、学校の実情に応じてできるような予算を付けていただけないでしょうか。

○市長（山田 憲昭）

はい、ありがとうございました。それでは北田委員お願いします。

○委員（北田 朋幸）

私も、人数は少ないことに越したことはなくて、人数が少ない7・8人や10人ちょっとの学校と、ぎっしり詰まった学校ではかなり差があるようで、個人の能力を伸ばすには少人数に越したことはない。ただ、先ほど言いましたように課題ですね。教員が確保できるのかどうかという問題と、後はお金の問題だと思うので、それが可能であればいいですし、今の状況で教室に対する人数の人口密度、そこで判断されるのが一番いいのかなと思っています。できれば、少ない方がありがたいです。

町中の子どもたちが増えている学校に関しては、厳しい状況になっていると思います。

○市長(山田 憲昭)

ありがとうございました。それでは教育長お願いします。

○教育長(松井 毅)

皆さん、少なければ少ない方がいいということで、今回35人学級が導入されるということで、私自身もいいなと喜んでいるんですけども、正直言って心から喜べない。といいますのも、35人学級ですけども、全国的に見ますとすでに小学校の場合、1教室27人とか、中学校は32人、35人平均ですけども35人以下になっています。白山市もそれに近い数字ではないかなと思っています。確かに先ほどから言うように、5年生・6年生の教室はいっぱいというような、そんなクラスもあることはあるんですけども、平均的にはそんな人数なんです。35人学級が出てきたのは、このコロナ禍で出てきたわけですね。密を避けるというところから、全国市長会とか、知事会とかが言った。でも、35人ではなくて30人学級を言ったわけです。ところが、文部科学省と財務省の折衝で、財務省は40人で、30人にしたら教育的効果はどれだけあるのかと、学力が上がるのかとエビデンスを示せとか言われて、文部科学省はそれはできなかつたようで、40人と30人の間を取ったような感じで35人になったというような感じなんですよね。特に、35人にしたら教師はあまりいらぬのです。文部科学省の来年度の予算要求を見てみると、令和2年度より少なくなっております。本当は、クラスが増えれば教員を増やさなければならぬのですけれど、全然増やさぬ。要するに、現在、加配で来ている先生を基礎定数に回す、それだけの話なんです。だから財務省も返事をしてるわけですよ。財務省にすれば全然腹も痛くもないです。だから、先生のパイ自体が全然増えない。だから、働き方改革とかには全然ならないですよね。先生の負担軽減にはならない。新聞なんか見ますと、35人学級と大きな見出しで出ています。一般の人が見たらすごい改善やなと思いますけども、実際は違う。活字だけが躍っているような感じ、私にはそんな風にしか思えない。

文部科学省は制度は作るけれども、後は現場に任せる。こんな状況なのでこの辺りはしっかりと教職員の基礎定数、教員の定数改善をしっかりとやってほしいと思います。その辺は、全国教育長会議もありますし、市長会を通じて基礎定数の改善計画をしっかりと立てるよう、要望していかなければと思っております。そして、市として30人学級が導入できるかどうかという話ですけれども、やはり正直言ったら講師の確保ができるかどうかとか、あるいは財源がどうなるのかとか、そんなところが課題になってくるのだらうと思います。小学校の場合、1クラス増えても教師一人増でいたい済みますが、中学校の場合1クラス増えると先生一人増ではなくて、級外の先生とかも増やしていかなければならない。クラスが一つで1人じゃなくて2人、3人と先生を増やさなければならぬ、そういう場合も出ますので、それを市単独で見っていくのはなかなか難しいかな。その辺はやはり、国に要望していくのが最優先されるのではないかというのが私の考えです。市長さんはどうですか。

○市長(山田 憲昭)

市長会では30人と言っています。文部科学省でも30人と言っており、妥協して35人になったと。その前に40年かかってこれが実現したと。その間に白山市が1年生だけ30人、県が35人までやった。このことを、加配を国がここまで追いついたなら、県が5人分の加配を30人にするのかということです。加配をそのまま残して。国が40人のところを県が35人にしたから、国が35人に認めたから県は加配しないよと言ったらどうなるのかというここが一番の問題です。そのことの中で、また40年かけて30人になるより、先手を切ってやっていくというやり方で進めるのか、このあたりが加配の考え方なのです。

今現在、県がそれだけ加配を持っているのだから、加配を持ち出しているのだから、その持ち出しはあくまでもそのままの現状でやるんだ、というようなことでやってくれればもっと進むと思うが。おそらく、35人に決まった以上やらないでしょう。加配部分についてはちょっと様子を見る。県は一旦打ち切り、市は30人と進んでいるから、それはそのまま続けるということではできないのかなという感じです。減らせばいいと思います。だからよく言うのは、

35人で1クラスならば、36人だと2クラスになる。そうすると、極端なことを言ったら文部科学省は1クラス18人でもいいよとっているのと同じことだと思う。18人でも少人数ではないよと。文部科学省も18人でもいいよと認めているんだという発想にもなる。

これは一旦、様子を見るしかないのかなというところで、これを国が35人にしたから、市は35人2年生も持って行くということにはなりづらいのかなと。少なくとも白山市は加配の部分は守る。加配の今までのルールで、加配の部分は30人学級を1年生でやるから加配を継続していく。県は35人の4年生までの部分はおそらく加配なしでということになると思う。今、言うように、人数が少ないことはコロナのためにはいい。当然、少子化の中でこれはそんなに増えていかない。だから、財務省もお金については大丈夫だろうというところがあるんだろうけど。この問題は少し様子見ということが、白山市として1年生30人は確保するということになるので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎その他

○市長(山田 憲昭)

それでは、その他何かありますか。

○教育総務課長(米木 伸一)

特にありません。

○市長(山田 憲昭)

委員の皆さんも何か聞きたいこと、意見がございましたらどうぞ。—————

よろしいですか。

本日は貴重なご意見ありがとうございました。大変有意義な意見交換ができたと思っております。これからも皆様方とともに一体となって、教育行政を進めて参りたいと思っております。

それでは、進行を事務局に戻したいと思ひます。

○教育総務課長（米木 伸一）

本日は貴重なご意見どうもありがとうございました。本日協議いただきました議題につきましては皆さまからのご意見を参考に取り組んでまいりたいと思います。

それでは、これを持ちまして、令和2年度第2回白山市総合教育会議を終了いたします。どうもありがとうございました。

閉会 午後5時17分